

第2 令和7年度予算の補正の概要について

1 補正予算の概要

令和7年度の当初予算については、前回の「財政状況」に掲載しておりますが、その後、6月定例府議会では、当初予算編成後に生じた事象により、対応が必要なものに限定して補正予算を編成いたしました。

具体的には、米国の関税措置による影響が懸念されたことから、厳しい状況にある中小企業者の経営強化や付加価値向上の取組の支援、道路事業をはじめとするあたたかい京都づくりの実現に向けた基盤づくりなど、一般会計で49億6,700万円の予算補正を行いました。

また、物価高騰等の影響が続く中、国の予備費を活用した重点支援地方交付金の追加交付があったことを踏まえ、府民生活や事業活動を守るために必要な対策として、LPガスの消費者負担の軽減や府内産農林水産物を原料とする加工食品の販売促進に係る経費のほか、令和7年7月執行の京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙の執行に要する経費など、一般会計で5億2,300万円の予算補正を行いました。

令和7年度 6月補正予算案



予算編成の基本方針

今回の概要

米国の関税措置に伴い京都経済に深刻な影響が懸念される中、厳しい状況にある府内中小企業者を守るために必要な対策を講じる。

また、当初予算編成後に生じた国費の内示増など、対応が必要なものについて予算を編成。

今後の方向性

引き続き、政府の動きに加え、事業活動や府民生活への影響を注視しながら、時機を逸することなく対応。

米国の関税措置を受けた対応

米国の関税措置(4/2発表)を受けた緊急対応

○米国の関税措置に伴う影響を受ける中小企業者向けの相談窓口を開設(4/3)

中小企業応援隊によるニーズに応じたきめ細やかな伴走支援を実施

融資制度や補助金による事業継続支援の実施

・金融機関と連携した、厳しい経営環境にある中小企業者の資金面での支援

・経営改善や成長に繋がる工夫を凝らした取組等への支援

・生産性の向上等に向けた取組への支援 など



関税措置により経営の不確実性が高まっている中、
経営強化や付加価値向上の取組は不可欠

2

米国の関税措置に伴う追加の対策

新

米国関税措置等緊急対策事業費

1.2億円規模

厳しい状況にある中小企業者の経営強化や付加価値向上の取組を支援

経営強化に取り組む中小企業者への伴走支援

○経営経験等のあるコーディネーターを配置し、相談内容に応じたきめ細やかな支援を実施

○ジェットとも連携し、海外取引特有の課題(商習慣、言語等)にも対応

中小企業者が行う経営強化の取組への支援

○伴走支援を受けた中小企業者が緊急的に行うソフト・ハードの取組を支援

(販路開拓のための商品開発に必要な資機材の導入など)

○酒蔵が行う京の酒の付加価値向上の取組を支援

(パッケージデザイン料、商談会出展経費など)

3



その他の施策

新

医療機関等経営改善支援事業費

10.0億円規模

医療機関等の経営改善を推進することで地域の医療・介護体制を確保

医療機関

○経営状況が厳しい医療機関が行う病床数の適正化や
耐震化等の施設整備を支援

分娩取扱施設・小児医療施設

○分娩取扱件数や入院患者数が減少している
分娩取扱施設・小児医療施設に給付金を支給

訪問介護等事業所

○訪問介護等事業所が行う人材確保や経営改善の取組を支援
(登録ヘルパー等の常勤化促進やコンサルティング事業者への委託のための経費など)

4



人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

拡

道路整備等の公共事業

38.4億円規模

人・物・情報・日々の生活の基盤づくりを加速化

箇所例



山城総合運動公園城陽線(城陽橋)
【城陽市】



綾部宮島線(浜谷バイパス)
【南丹市】



白鳥団地
【舞鶴市】

早期の4車線化による
渋滞の緩和

道路改良により
集落孤立のおそれを解消

外壁・屋根改修工事による
良質な府営住宅の供給

5

予算案の規模

6



予算案の規模

令和7年度 現計予算

10,299億円

令和7年度6月補正予算

(既提案)

50億円

令和7年度6月補正予算

(追加提案)

4億円台

※ほか、府議会議員補欠選挙執行経費 0.4億円台

令和7年度
補正後予算額

10,353億円台

令和7年度 6月補正予算案 (追加提案)



予算編成の基本方針

物価高騰等の影響が続く中、国において予備費を使用し、
重点支援地方交付金の増額が措置されたところ



府民生活や事業活動を守るために
必要な予算を追加計上

1

府民生活を守るための取組

新 LPガス価格高騰対策費 2.9億円規模
国の支援対象とならないLPガスの消費者負担を軽減
ポイント
国の大気・都市ガス料金支援に合わせ
1契約当たり1,000円(上限)の支援を実施

拡 きょうとこどもの城等特別支援事業費 0.1億円規模
食材費の高騰により厳しい運営が続く子ども食堂等を支援
ポイント
運営団体に対して、きょうとフードセンターを通じて
米等の食料品を提供

事業活動を守るための取組

新 京もの食品緊急支援事業費 0.7億円規模
府内の農林水産業を支える食品加工業者の持続的な経営を推進
府内産農林水産物を原料とする加工食品の販売促進に係る経費等を支援

拡 農林水産業経営基盤強化事業費 0.4億円規模
今夏も猛暑が予測される中、農業者等の経営安定化を推進
高温対策や品質向上に繋がる設備導入への支援(スプリンクラー、色彩選別機等)

拡 公共交通人材確保対策事業費 0.7億円規模
バス路線の休廃止・減便が相次ぐ中、運転士の確保を推進
運転士の二種免許取得やPR・広報経費、採用活動等への支援

予算案の規模

予算案の規模

令和7年度 現計予算
10,299億円

令和7年度 6月補正予算
(既提案)
50億円

令和7年度 6月補正予算
(追加提案)
5億円台
※府議会議員補欠選挙執行経費 0.4億円(未含む)

令和7年度
補正後予算額
10,353億円台

※端数の関係で合計は合わない

9月定例府議会では、夏の記録的な高温や渇水により、府内各地に生じた影響への緊急対策や、引き続き、厳しい状況におかれている中小企業者の事業活動を守るための対策など、必要な施策を講じるために予算を編成いたしました。

具体的には、安定的な用水供給を確保するため、農業水利施設管理者や農家等が行う渇水対策に要する経費の支援、中小企業者の賃上げが可能となるような経営基盤の強化の支援、物価高騰や人手不足の影響を受ける建設業者等への支援の強化、国制度の決定に伴う高校生等の就学支援金及び奨学のための給付金の拡充など、一般会計で29億9,200万円の予算補正を行いました。

令和7年度 9月補正予算案



予算編成の基本方針

記録的な高温・渇水により府内各地に生じた影響への緊急対策等を講じるほか、引き続き、厳しい状況に置かれている中小企業者の事業活動を守るためにの対策について予算を編成。

- 1 高温・渇水から農業を守る取組
- 2 中小企業者の事業活動を守る取組
- 3 高校無償化への対応

1

高温・渇水から農業を守る取組①

新 湿水緊急対策事業費

5千万円規模

安定的な用水供給を確保するための取組を支援

ポイント

農業水利施設の渇水対策



- 農業水利施設管理者が行う用水対策に要する経費を支援
(対象経費)ポンプの調達・設置費、燃料代、等

農家等の渇水対策への支援

※既決予算により事業着手済み

- 農業用水が不足する地域に対し、給水車による給水活動を実施

- 水稻生産者が行う農業用揚水ポンプの導入等に要する経費を支援

2

高温・渇水から農業を守る取組②

新 農作物生産確保対策事業費

9千万円規模

高温に負けない、農作物の収量・品質を維持する取組を支援

ポイント

○高温・渇水の被害を受けた水田の生産回復に要する経費を支援

(対象経費)土壤改良資材の購入費



○府の原種農場の機能強化を図り高温耐性品種への転換の取組を実施

高温対策や品質向上に繋がる設備導入への支援

(対象経費)スプリンクラー、色彩選別機、等

3

中小企業者の事業活動を守る取組

新 経営基盤強化推進事業費

2.8億円規模

中小企業者の負上昇が可能となるような経営基盤の強化を支援

ポイント

○経費削減効果のある設備投資等に要する経費を支援



(取組例)機器・設備の導入、経営コンサルティング、人材育成、等
(補助要件)京都府最低賃金の引き上げ額以上の事業場内最低賃金の引き上げを行うこと

拡 建設業人材確保対策支援事業費

1.2億円規模

物価高騰や人手不足の影響を受ける建設業者等への支援を強化

ポイント

建設業者や測量業者が行う生産性向上や労働者の処遇改善につながる取組を支援

(取組例)ICT建設機械・測量機器、ドローンの導入、等

4

高校無償化への対応

拡 高校生等修学支援事業費

21.8億円規模

国制度の決定に伴い高校生等の就学支援金及び奨学のための給付金を拡充

ポイント

高校生等臨時支援金

現状: 年収910万円未満世帯の高校生等を対象に、上限11.88万円を授業料相当の教育費として支給



拡充内容: 所得制限の撤廃(年収910万円以上の世帯も支給対象に)

奨学のための給付金

現状: 国公立の高校等に通う住民税非課税世帯の高校生等について第1子と第2子以降で給付金の額が異なる

拡充内容: 第1子に係る給付金単価を第2子以降と同額に増額
(年131,500円⇒年143,700円(+12,200円))

5

予算案の規模



その他の施策

拡 ツキノワグマ被害防止総合対策事業費

1千万円規模

人身被害の未然防止・安全確保のための体制を構築



法改正により可能となった「緊急駆獣」に係る取組への支援を実施

拡 歴史的建造物等保存伝承事業費

9千万円規模

国指定文化財建造物(国宝・重要文化財)の保存修理を実施

重要文化財
福王子神社 本殿及び拜殿
(京都市右京区)
屋根葺替・部分修理



重要文化財
大徳寺 待真堂
(京都市北区)
移築



国宝
妙法院 库裏
(京都市東山区)
半解体修理



6

7



予算案の規模

令和7年度 現計予算
10,354億円

令和7年度9月補正予算
29億円台

令和7年度
補正後予算額

10,383億円台

8

2 府債及び一時借入金

令和7年度における府債借入限度額として、当初予算で、一般会計669億5,600万円、特別会計871億500万円、合計1,540億6,100万円を計上いたしましたが、その後、6月定例府議会において、一般会計16億6,400万円、9月定例府議会において、一般会計1億6,200万円を追加計上いたしました。この結果、現計予算額は一般会計687億8,200万円、特別会計871億500万円、合計1,558億8,700万円となりました。

なお、令和6年度末の府債の残高は、一般会計及び特別会計を合わせて2兆3,635億1,362万円がありました。この結果、令和7年度末の府債の現在高見込額は、一般会計2兆3,254億5,820万円、特別会計233億3,242万円、合わせて2兆3,487億9,062万円となっております。

また、一時借入金は、1,200億円を最高限度として借り入れができることとなっております。

■ 平成10年度には、ピーク時500億円の一時借入れを実行しましたが、15年度以降借入実績はありません。

一時借入金の状況

